

サポートセンターからのお知らせ

■ 田辺市・橋本市での出張相談について (要予約・無料)

遠隔地等のため和歌山県 NPO サポートセンターまでお越しいただくのが困難なみなさまのために、以下の2カ所です毎月2回ずつ出張相談を承っております。事前にご予約下さい。なお、1件あたりの相談時間は1時間以内とさせていただきます。

田辺市市民活動センター

- 相談日：原則毎月第2・4金曜日の10時半～17時
- 場 所：田辺市民総合センター 2F
- 相談予約電話番号：0739-26-9833 (FAX 同番号)
- 対 象：田辺市を中心に紀南で活動中または活動しようとする団体 ※12月は9日・22日です。

橋本市市民活動サポートセンター

- 相談日：原則毎月第2・4水曜日の10時～16時
- 場 所：橋本市保健福祉センター 2F
- 相談予約電話番号：0736-33-0088 FAX 0736-33-0095
- 対象：原則として橋本市内に拠点を置き活動中、または活動しようとする団体 ※11月は9日・30日、12月は7日・28日となります

■ NPO のためのデザイン無料相談のご案内

毎月1～2回、「NPOを応援するデザイナー」林田全弘さんによる「和歌山県内のNPOのためのデザイン無料相談」が開かれています。内容はNPO（法人格の有無は問いません）のデザイン全般。チラシ、リーフレット、ウェブサイトなど、媒体は問いません。場所はJR和歌山駅から徒歩3分のわかやまNPOセンター事務所（みその商店街内）。時間は原則として1830～19:30。開催日は月によって異なりますので、「わかやまNPO広場」でご確認ください。1回につき1団体限定のため、事前に和歌山県NPOサポートセンターまでメールでお申し込みください（info@wakayama-npo.jp）。折り返し、事前ヒアリングシートをお送りします。

■ NPO 出張相談・出張講座について

県内のNPO・ボランティア団体、行政機関・社会福祉協議会、企業等を対象としたNPO出張相談・出張講座を承っています。概ね5名以上のグループが対象となります。ご利用は無料ですが、会場の賃借料がかかる場合はご負担をお願いします。
●想定される主なテーマ 「NPOとはなに?」「NPO法人制度とは」「NPO法人の役員の役割」「NPO法人と事業報告」「NPOと行政・企業との協働の基礎」などNPOにまつわる基礎的な内容。お気軽にお問い合わせ下さい。

■ 「わか愛愛」バックナンバーについて

本紙「わか愛愛」の2013年5月以降のバックナンバーは和歌山県NPOホームページ「わかやまNPO広場」に掲載しています。和歌山県NPOホームページ「わかやまNPO広場」ページの「情報紙バックナンバー」のリンクからどうぞ。

サポートセンター主催講座等のご案内

サポートセンターはがんばるNPOのみなさんを応援しています!

■ ソーシャルビジネス応援セミナー

NPOの決算の考え方と、源泉徴収を行うNPO法人には必須となったマイナンバーの取り扱いなどについて学びます。
日 時 11月26日(土) 14:00～16:30
場 所 和歌山ビッグ愛9階会議室B
参加費 無料
定 員 20名(要申し込み)
共催・申込先 日本政策金融公庫和歌山支店 (FAX 073-432-3411)

■ 「伝えるコツセミナー」 in 和歌山

NPOの広報の力量形成のために開発されたプログラム「伝えるコツ」を活用したセミナーを数年ぶりに和歌山で開催します!みなさんの団体のチラシやリーフレットと一緒に改善しあうワークショップも!
日 時 12月3日(土) 13:30～17:30
場 所 和歌山ビッグ愛9階会議室C
講 師 後藤 彰久さん(電通統括クリエイティブ・ディレクター)、小澤 裕介さん(電通クリエイティブ・ディレクター)
参加費 1,000円(「伝えるコツ」冊子を差し上げます)
定員 30名(先着順)
備考 チラシ・リーフレット改善ワークショップに団体のチ

ラシ等をご提供いただける方は11月12日(土)までにお申し込みください。

■ NPO 職員中堅研修「事業を伝える」

みなさんの団体の事業を、第三者に伝えるために必要なことを学び合います。
日 時 12月17日(土) 18:30～20:00
場 所 和歌山県NPOサポートセンター
参加費 無料
定 員 10名(要申し込み)

特記以外の講座のお申し込みは和歌山県 NPO サポートセンターまで。

◎ サポートセンターのメンテナンスのお知らせ◎

12月17日(土)はセンター内の大掃除とメンテナンス実施のため、午前中、長尺プリンタや輪転機のご利用が一時できなくなります。あらかじめご了承ください。

◎ サポートセンター年末年始休館のお知らせ◎

和歌山県NPOサポートセンターは年内は12月28日(水)まで、新年は1月4日(水)からの開館となります。

NPO に関するご相談は

和歌山県 NPO サポートセンター (和歌山ビッグ愛 9F) TEL: 073-435-5424 FAX: 073-435-5425 メール: info@wakayama-npo.jp URL: http://www.wakayama-npo.jp	【受付時間】 火曜日～土曜日 9:00～20:50 (21:00閉館) 日 曜 日 9:00～17:30 【休館日】月曜日・祝祭日・ 年末年始(12/29～1/3)
---	---

和歌山県環境生活部 県民局 県民生活課 県民活動団体室 (和歌山県庁本館 2F) TEL: 073-441-2053 FAX: 073-433-1771 メール: e0313002@pref.wakayama.lg.jp URL: http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/npo/
--

wakayama ai ai

和になろう 県内で市民活動を行う団体や人を紹介します 新宮市共同募金委員会

NO.27

赤い羽根共同募金を通じた「じぶんのまちを良くする」まちづくり

今年で運動創設70年を迎えた「赤い羽根共同募金」。人々の「たすけあいの心」をテーマに続いてきた、全国的な募金活動の一つです。その一方、少子高齢化など時代が進むにつれ地域を取り巻く環境が目まぐるしく変化するなか、その時代に合った募金も求められています。今回は県内で唯一、先駆的に赤い羽根共同募金運動を展開している、新宮市共同募金委員会の取り組みを紹介します。

赤い羽根共同募金運動における新宮市の課題

赤い羽根共同募金運動が始まったのは戦後間もない1947年。戦後復興の「国民たすけあい運動」として、戦災孤児など生活困窮者の支援に充てられてきました。その後、障がい者や高齢者の福祉活動に役立てられ、今では様々な地域福祉活動を支える募金となっています。募金は戸別訪問や町内会等を通じて募金を集める方法が一般的ですが、少子高齢化や町内会加入世帯減少などにより募金額が減少しつつあります。新宮市も例外ではなく、募金総額が年々減少してきたそうです。また、募金をする際、地域の福祉活動に使われることは分かるものの、具体的に何に使われているか見えにくいという課題もありました。

共同募金の使いみちを分かりやすくする工夫

そのなかで、新宮市共同募金委員会は赤い羽根共同募金「改革モデル事業」を実施することにしました。この事業は多様化する地域課題に対応するため、多様な方々が参加し、新しい募金手法を取り入れ提案するというものです。そこで、紀伊半島大水害を教訓に「地域のつながりの再構築」を目指し、集められた募金を防災・減災を通じて地域の見守り活動に使う「新宮いのちの募金」運動を2013年度より実施しました。

2年間のモデル事業実施で共同募金に対する市民の共感を得、昨年度からは「新宮いのちの募金」に加え、地域福祉活動に使われる「ささえ愛募金」、地域のボランティアやNPO活動を支援する「MACHI(まち)サポート募金」の3つのテーマを設け

募金活動を行いました。こうすることで、自分たちの募金が何に使われているのかを分かるようにしたのです。



新宮いのちの募金の活動報告の様子

新宮市共同募金委員会の奥西誠人事務局長は「共同募金は募金する人が「自分たちのために、自分たちの地域の活動に使われている」ということを実感してほしい」と、共同募金の存在意義を改めて住民に理解してもらえよう取り組んでいます。

集まった募金はそれぞれのテーマに合わせ、地域の町内会や福祉・まちづくり団体に配分され、活用されています。そして実践報告会を開催し、住民に対して募金がどのように使われているか報告しています。

共同募金といえば福祉活動というイメージが強いですが、募金の配分を市内の新たなまちづくり団体にも活用してもらうことで「新宮の福祉・まちづくり活動が活発になれば」と、新宮市社会福祉協議会の事業としても取り組んでいます。

募金を通してまちづくりに参加を

募金が活用されている住民同士の見守りや清掃活動、子育て支援や子供の居場所づくりなどの活動は、活動を行う人たちだけではなく、募金をする人たちも間接的に参加することになります。だからこそ、募金が何に使われているのかを見ることが大切です。住民同士のつながりはもとより、地元を離れた人も地域づくりに参加できる「募金」の仕組みは、形を変えていながら、「じぶんのまちを良くするしくみ」として、住民参加のまちづくり活性化に大きな役割を果たすのではないのでしょうか。

新宮市共同募金委員会 (新宮市社会福祉協議会内) 〒647-0041 新宮市野田1-1 新宮市福祉センター内 TEL 0735-21-2760 URL http://www.s-syakyu.com	～じぶんのまちを良くするしくみ～ 赤い羽根共同募金運動 募金期間：10月1日から来年3月31日まで
--	---

INDEX	表紙：特集「和になろう」／新宮市共同募金委員会	p.2：新規設立NPO法人紹介、助成金・イベント情報、お知らせ
	p.1：RESAS活用のススメ、介護予防事業をおこなっているNPO法人へのお知らせ	p.3：サポートセンターからのお知らせ・ご案内

地域の実情を知ろう～RESAS 活用のススメ～

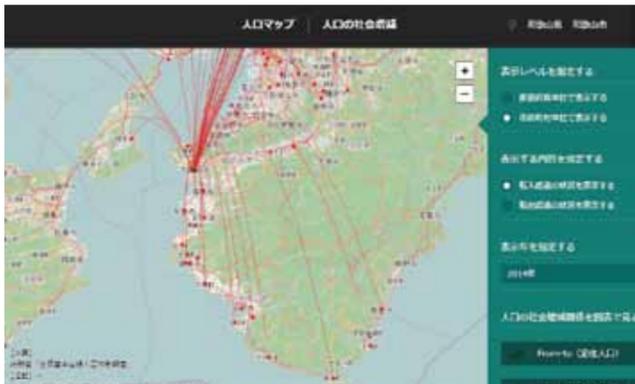
いわゆる「地方創生」に向けた戦略立案の参考にするために、内閣官房「まち・ひと・しごと創生本部」が、産業構造や人口構成、人の流れなどといった官民が保有する様々な「ビッグデータ」を「地域経済分析システム・RESAS（リーサス）」というウェブサイトで公開しています。みなさんの団体のヒントが見つかるかも？

いろんなことがひと目でわかる！

RESAS にて提供されているデータは日々追加されています。2016 年 10 月中旬現在では「産業」「地域経済循環」「農林水産業」「観光」「人口」「消費」「自治体比較」の 7 分野のデータが公開されています。

例えば「人口」の項目でみますと、都道府県・市区町村ごとの人口構成や増減の様子、将来の人口推計などが地図上でひと目でわかります。また「観光」の項目では、こういった目的地がインターネットで検索されているか、外国人観光客のみなさんがどの自治体に多く滞在されているかなど、日頃あまり触れることのないようなデータも公表されています。

下の地図は自家用車で旅行を検討されている方が、目的地の場所をインターネット検索したデータをまとめたもの。和歌山県内では、和歌山城や和歌山マリーナシティ、白浜町周辺、高野山、龍神温泉、それに熊野三山などが多いことがわかります。右上の地図は、和歌山市に転入され



る方の転出元の自治体を表したものの。県内だけではなく県外からも多数の転入者がいることがうかがえます。

地域の特性を知ろう！

県内でも RESAS を用いた地域学習や、今後の地域づくりを考える取り組みが進められています。この秋から冬にかけては初心者向けの研修会もありますので、ぜひ、活用してみませんか。これまで知らなかったことが多数みえてくるかもしれません。

【参考】RESAS ウェブサイト <https://resas.go.jp/>
なお Google Chrome 以外のインターネットブラウザでは正しく閲覧できませんのでご注意ください。

介護予防事業をおこなっている NPO 法人のみなさまへ

介護保険法改正に伴い、要支援 1・2 の段階の方へのサービスが順次介護保険の対象外となり、遅くとも来年 4 月までにはいわゆる「総合事業」として、市町村に移管されます。これにともなう NPO 法人の定款変更について、原則としては以下の取り扱いとなりますのでお知らせします（2016 年 9 月末、和歌山県庁高齢者生活支援室にて確認）。

(1) 2015 年 3 月末日までに「介護予防訪問介護」または「介護予防通所介護」の指定を受けている法人は、原則として 2018 年 3 月末日までは「みなし指定」となり、改めて「総合事業」の指定を受ける必要はありません。

(2) 2015 年 4 月以降に新たに「介護予防訪問介護」または「介護予防通所介護」の指定を受けた法人は、「みなし指定」は受けられないため「総合事業」を行う場合は、改めての指定が必要になります。この場合の定款の「事業」項目には「介護保険法に基づく介護予防訪問介護事業又は第 1 号訪問事業」、「介護保険法に基づく介護予防通所介護事業又は第 1 号通所事業」、「介護保険法に基づく居宅介護支援事業、介護予防支援事業又は第 1 号介護予防支援事業」など

という記載が必要になり、**定款変更の必要があります。至急社員総会を実施し、手続きをおこなってください。**

(3) 仮に (1) の「みなし指定」法人であっても、**2018 年 4 月以降は「みなし指定」ではなくなるため、遅くとも 2017 度中に定款変更をする必要があります。**この場合の定款の「事業」項目に記載する文面は (2) と同様となります。

したがって現在「要支援」の方向への介護予防事業をおこなっており、引き続き、介護予防に関する事業を実施する場合は「みなし指定」の期間が満了するまでに定款変更が必要です。この定款変更は「事業の変更」にあたり、定款変更認証が必要になりますので、縦覧期間などを見込んで手続きをおこなってください。

なお、**定款に記載する事業名や「みなし指定」の有効期間については市町村によって異なる場合がありますので、詳しくは市町村の担当課にご確認下さい。**

事業名が変わるだけで、行う事業の内容がまったく変わらない場合は、2 カ年分の事業計画書・活動予算書の添付は不要です。

新規認証 NPO 法人 紹介コーナー 2016 年 9 月に認証された団体です

◎JC ファミリー（和歌山市）
2016 年 9 月 29 日認証 代表者 洪 京淑

助成金 & 支援情報

花王ハートポケット倶楽部地域助成

【応募資格】和歌山県内で活動する NPO・ボランティア団体（法人格の有無は不問）。
【助成対象と助成金額】
・設立 2 年以内の団体 スタートアップ支援事業 5 万円（4 団体）
・設立 2 年以上の団体 パワーアップ支援事業 10 万円（3 団体）
【対象期間】2017（平成 29）年度中（2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日）に実施する活動にかかる費用を対象とします。
【締切】11 月 17 日（木）（当日消印有効）
【主催】わかやま NPO センター
【備考】ウェブサイトに募集要項や応募用紙が掲載されています（<http://www.wnc.jp/ka/>）。

「いのち」を支える活動助成

【応募資格】近畿 2 府 4 県に拠点を置く NPO（法人格の有無は不問）
【助成対象】(1) 事故、災害や不測の事態に対する備えに関する活動、(2) 事故、災害や不測の事態が起こった後の心身のケアに関する活動
【助成金額】1 件 70 万円以内
【締切】11 月 16 日（水）（必着）
【問い合わせ】公益財団法人 JR 西日本あんしん社会財団（06-6375-3202、FAX:06-6375-3229）
【備考】地域における連携やつながりを重視する活動、結果として (1) (2) につながる活動も対象となります。ウェブサイトに募集要項や応募用紙が掲載されています（<http://www.jrw-relief-f.or.jp/>）。研究者向けの研究助成もあります。

近畿ろうきん NPO アワード

【応募資格】近畿 2 府 4 県に拠点を置き、子育て支援活動を進める NPO 法人やボランティア団体
【助成金額】はばたきコース…大賞 50 万円 1 団体、優秀賞 30 万円 2 団体、奨励賞 20 万円 5 団体
はぐくみコース（予算規模 200 万円以下の小規模団体が対象）…はぐくみ賞 10 万円 4 団体
【募集期間】12 月 1 日（木）～2017 年 1 月 31 日（火）必着
【問い合わせ】近畿ろうきん地域共生推進室（06-6449-0842・FAX 06-6449-1303）
【備考】ウェブサイトに募集要項や応募用紙が掲載されています（http://www.rokin.or.jp/np/np_award/）。

イベント情報

RESAS 研修会（紀北・紀南）

RESAS の概要、基本操作、使い方を学習しませんか。
【日時】紀北会場：11 月 10 日（木）・2017 年 1 月 11 日（水）
紀南会場：11 月 17 日（木）・2017 年 1 月 18 日（水）
各開催日とも 10:00～12:00 と 13:30～15:30 の 2 回実施。内容はどの回でも同じです。

※前号発行後以降、和歌山県内で新しく設立認証を受けた NPO 法人の情報をお届けしています。

【場所】紀北会場：和歌山商工会議所
紀南会場：和歌山県立情報交流センター Big・U
【講師】中西 望さん（和歌山社会経済研究所 研究部長）
【参加費】無料（申し込み必要・先着順）
【定員】各回とも紀北会場：15 人、紀南会場：25 人
【問い合わせ・申込み】（一財）和歌山社会経済研究所（073-432-1444 FAX 073-424-5350）
【備考】11 月 14 日（月）13:30～15:30 にはフォルテワジマ 4 階大ホール、2017 年 1 月 19 日（木）13:30～15:30 には和歌山県立情報交流センター Big・U で、RESAS を用いた統計データの活用セミナーも開催されます（定員 100 名）。和歌山社会経済研究所にお申し込みください。

世界アルツハイマーデー記念講演会 2016

全国各地で開催している記念講演会が和歌山県でも開催されます。認知症、若年性認知症について取り上げます。
【日時】11 月 20 日（日）13:30～16:15
【場所】和歌山市中央コミュニティセンター 3 階ホール
【内容】講演「忘れてもよりどころが支えてる」、癒やしのライブ
【講師】山田信一さん（和歌山県立医科大神経精神医学教室助教）
【参加費】無料
【問い合わせ】公益社団法人認知症の人と家族の会和歌山県支部（073-432-7660）

災害と人権 生かされ、生きる

災害と人権について考える講演会です。
【日時】12 月 3 日（土）14:00～15:30
【場所】和歌山県立情報交流センター Big・U 研修室 2
【講師】大江隆之さん（和歌山西警察署協議委員、和歌山県青少年問題協議会委員、BBS21 スペース理事長）
【参加費】無料
【定員】50 人（申し込み必要・先着順）
手話通訳、要約筆記、一時保育あり（満 1 歳から小学 2 年生まで）
11 月 18 日（金）までに申し込みが必要
【問い合わせ・申込み】（公財）和歌山県人権啓発センター（073-435-5420 FAX 073-435-5421 seminar2016@w-jinken.jp）

お知らせ

Facebook・Twitter も要チェック！

和歌山県 NPO サポートセンターからのお知らせ、スタッフからの一言は、和歌山県 NPO サポートセンターの Facebook ページでも随時配信しています。また Twitter では、毎時 00 分頃に NPO 運営にお役立ちミニ情報をツイートしています。Facebook ページへの「いいね！」と、Twitter のフォローもお待ちしています。
Facebook <https://www.facebook.com/wnposc/>
Twitter <https://twitter.com/wnposc>